

別添様式

総括表(その1)

独立行政法人の整理合理化案

府 省 名	文部科学省
-------	-------

法人名	類型名(区分)	事務・事業名	事務・事業の見直しに係る具体的措置					組織の見直しに係る具体的措置
			廃止	民営化	官民競争入札等の適用	他法人等への移管・一体的実施	その他	
教員研修センター	特定事業執行型(試験・教育・研修・指導型)	学校教育関係職員に対する研修	-	-	-	-	学校管理研修(中央研修)については、学校管理運営や教育課題等についての研修内容及び方法が常に最新かつ最善のものとなるように不断に見直し、精選するとともに、受講し易いよう研修実施時期や回数、受講人数の見直しを行う。	常勤職員数について、第2期中期目標期間中の3名の削減に加え、第3期中期目標期間(平成19～22年度の4年間)で50人から45人に削減するとともに、一般管理費についても毎年度3%以上の効率化を図る。また、平成22年度人件費について、対17年度人件費5%以上の削減を図る。
			-	-	-	-	喫緊課題研修については、キャリア教育、国語力・読解力の向上、いじめ問題への対応など、国の施策の重点を踏まえ、喫緊の重要課題としてふさわしいものとなるよう研修の種類、研修内容・方法等の見直しを図る。	
			-	-	-	-	委託等により実施する研修については、漁業やIT関係の3コースを毎年度実施から隔年実施に見直すとともに、実施する研修コースは、毎年度、廃止等の基準により、廃止・隔年実施等の見直しを行う。さらに、研修に必要な経費について、平成22年度までに地方公共団体の負担を1/2から全額とする。	
			-	-	-	-	海外派遣研修については、その目的、位置付け及び期待する効果を明確化した上で、効果の検証を厳密に行い、その結果に基づき、平成22年度までに、その存廃及び内容について見直しを行う。	
			-	-	-	-	保有する研修施設について、他の主催者が実施する教育関係職員を対象とした研修での利用を促進することにより、土地建物等の効率的な活用を図る等、見直しを行う。	

独立行政法人の整理合理化案様式

総括表(その2-1)

法人名		教員研修センター		府省名	文部科学省	
沿革		平成13年4月 独立行政法人教員研修センター発足 平成13年4月～平成16年3月 第1期中期目標期間(3年間) 平成16年4月～平成19年3月 第2期中期目標期間(3年間) 平成19年4月～平成23年3月 第3期中期目標期間(4年間)				
役職員数（監事を除く。）及び職員数 （平成19年1月1日現在）		役員数			職員数（実員）	
		法定数	常勤（実員）	非常勤（実員）		
		2人	2人	0人	50人	
国からの財政 支出額の推移 （17～20年 度） （単位：百万円）	年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度（要求）	
	一般会計	2,130	1,803	1,703	1,728	
	特別会計	0	0	0	0	
	計	2,130	1,803	1,703	1,728	
	うち運営費交付金	1,957	1,611	1,511	1,537	
	うち施設整備費等補助金	174	192	192	192	
	うちその他の補助金等	0	0	0	0	
支出予算額の推移（17～20年度） （単位：百万円）		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度（要求）	
		2,271	1,943	1,845	1,872	
利益剰余金（又は繰越欠損金の推移） （17・18年度）		平成17年度		平成18年度		
		23百万円		510百万円		
発生要因		平成17年度については、宿泊料収入等の自己収入の増によるものである。 平成18年度については、第2期中期目標期間の最終年度として、自己収入の増に加え、前年度より繰り越した運営費交付金債務を収益化したことによるものである。				
見直し案		利益剰余金の発生の要因は、海外派遣研修の派遣数が計画を下回ったこと等に起因するが、平成18年度予算において、派遣計画数の見直しを実施し、措置済みである。				
運営費交付金債務残高（17・18年度） （単位：百万円）		平成17年度		平成18年度		
		858		484		
行政サービス実施コストの推移（17～20年度） （単位：百万円）		平成17年度	平成18年度	平成19年度（見込み）		平成20年度（見込み）
		1,938	2,091	1,872		1,898
見直しに伴う行政サービス実施コストの改善内容 及び見込額（単位：百万円）		管理業務の効率化、合理化を推進するとともに研修事業の不断の見直しを通じて、25百万円の行政サービス実施コストの改善を見込んでいる。				
中期目標の達成状況（業務運営の効率化に関する事項等）（平成18年度実績）		第2期の中期目標期間（16・17・18年度）中、各事業年度において、一般管理費の対前年度比3.4％以上の縮減、事業費の対前年度比8％以上の縮減を行い中期目標を達成した。 （参考）法人設立時（平成13年度）の事業予算からの削減率 36.9％				

総括表(その2-2)

支部・事業所等	支部・事業所等の名称		東京事務所			
	所在地		東京都港区虎ノ門2丁目3番20号			
	職員数		10人()			
	支部・事業所等で行う事務・事業名		学校教育関係職員に対する研修のうち、主に喫緊の教育課題に関する研修及び地方公共団体からの委託等により実施する研修に係る企画・立案、連絡調整及びその実施を行っている。			
	20年度 予算要 求額 (百万 円)	国からの財政支出 (対19年度当初予算 増減額)	291() (▲6)			
		支出予算額 (対19年度当初予算 増減額)	291() (▲6)			

(法人全体の内数である。)

・横断的視点

1. 事務・事業及び組織の見直し

< 事務・事業関係 >

該当類型			特定事業執行型
事務・事業名			学校教育関係職員に対する研修
事務・事業の概要			教員研修センター(以下、センター)は、初等中等教育の直接の担い手である学校教育関係職員の資質向上を図る教員研修の唯一のナショナルセンターとして、以下の事業を行っている。 (1)学校教育関係職員に対する研修 各地域で学校教育の中心的な役割を担う校長・教頭等に対する学校管理研修 喫緊の重要課題について地方公共団体が行う研修等における講師や企画立案等を担う指導者を養成するための研修 地方公共団体の共益的事業として実施する研修 (2)教育委員会等が実施する研修への指導、援助 各教育委員会等の研修で活用できる研修教材(デジタルコンテンツ)の開発・提供 各教育委員会等が研修を企画運営する際の参考となるモデルカリキュラムの開発・提供 各教育委員会等に対する研修講師情報の提供や、研修事業に関する情報収集・提供
事務・事業に係る20年度予算要求額	国からの財政支出 (対19年度当初予算増減額)		1,728百万円(25百万円)
	支出予算額 (対19年度当初予算増減額)		1,872百万円(27百万円)
事務・事業に係る定員(19年度)			50人
	民間主体による実施状況 (同種の事業を行う民間主体の3社、人員等)		センターでは、国の実施すべき研修として、各地域の中心的な役割を担う校長・教頭等を対象とする研修及び、喫緊の教育課題に対する研修指導者の養成研修を実施(年間約1万3千人)し、全国的な教育関係職員の資質向上を図っている。 各研修受講者は、いずれも各教育委員会から推薦された教職員であり、受講終了後には、修得した成果について研修の企画運営や講師等となって各地域や教育現場に還元・波及させる役割を担っている。 センターではこのような目的の実現のため、国の教育施策と密接な関係を保ちつつ、指導者として必要な質の高い研修内容を組織的・体系的に編成して実施している。 具体的には、学校の管理運営全般について体系的に学ばせるほか、教育課題についての総合的な理解や全国各地域における多様な視点からの取り組み状況など、各受講者が都道府県での指導を行ううえで欠かせないものとなっている。 これに対し、民間研究団体、職能団体、公益法人や予備校等を中心に教員研修が実施されているが、主に教科や特定の指導領域に関して、個々の教員のニーズに応じて、授業力などその力量の向上の場として運営されている。これらは、いわば個々の教員の自主研修に対応する形で実施されているものであり、国や自治体の教育水準の維持向上という責務に対応する組織的・継続的な活動とは性格を異にするものである。 このように、センターと同様の目的・規模で、地域の指導者の育成という視点から充実した実施体制のもとで、国の教育施策の最新の動きや全国の学校現場の課題や実情を踏まえつつ、総合的に研修を実施している民間主体は見当たらない。
		廃止すると生じる問題の内容、程度、国民生活への影響	教育の機会均等を実現し国民の教育水準を高める上で、公教育制度の整備・維持向上を図ることは国の責務であり、そのためには、教育に携わる人材の養成確保、すなわち教員の資質の向上が必要不可欠である。センターでは、そうした国の立場に立って、各地域の中心的な役割を担う校長・教頭等、公教育を担う中核的・指導的教育人材の育成のための研修を実施しているところである。 この研修が廃止された場合、継続的・安定的な指導者研修の場が失われることになり、その結果、地域の中核的人材の育成の希薄化や都道府県が実施する研修の質の低下につながり、全国的な教員の資質向上という国民に対する国の責務が果せないこととなる。
		事務・事業の位置づけ (主要な事務・事業との関連)	

(1)
事務・事業
のゼロベースで
の見直し

	事業開始からの継続年数	7年
	これまでの見直し内容	これまで2度の中期目標期間終了時に事務事業の見直しを行い、国として真に実施すべき研修に再編・合理化を図っている。 (詳細は別紙1に記載)
	国の重点施策との整合性	教員の資質能力の向上は、学校教育の全国水準と機会均等の確保を図る上で、最も重要な国の政策課題の一つであり、その向上にあたっては、教員の養成、採用、研修の各段階において体系的な施策を講じる必要がある。このような見地から、先般、教育基本法が改正され、教員の研修の充実が図られるべきことが明記されたところである。 センターの行っている研修は、これら全国の教員の資質の向上を図るため、国の教育施策として、国に代わって実施しているものであり、その内容についても、適切な学校管理運営に関する研修をはじめ、キャリア教育や国語力向上等、最新かつ、喫緊の教育課題に対する研修など、国の教育上の重点施策と連動したものとなっている。
	受益と負担との関係 (受益者・負担者の関係、両者の関係)	センターの行っている研修は、全国の学校教育関係職員の資質能力向上を図るべく、地域における学校教育の中心的な役割を担う校長、教頭等の育成や喫緊かつ最新の学校教育に係る重要課題に対する研修指導者の養成を行っており、これらの受講者は、地域における研修の企画・立案や研修講師となるなど、全国への研修成果の還元・波及をねらいとしている。このようにセンターの行う研修は、学校教育の直接の担い手である学校教育関係職員の資質向上を通じ、学校教育の全国的な教育水準の維持向上を図るものであり、国民全体が受益者となるものである。
	財政支出への依存度	1,728百万円 / 1,872百万円 (92.3%)
	これまでの指摘に 対応する措置	別紙 1 に記載
	諸外国における公 的主体による実施 状況	イギリス:政府の補助金により設立・運営されている全国校長研修機関(National College for School Leadership:NCSL)で、研修の実施及びプログラム開発が行われている。具体的には、年間4万人以上の管理職教員に対し、セミナー、合宿研修、職務と並行したオンラインによる研修、優良校の訪問などによる研修が行われている。 フランス:国民教育省直属の全国管轄部局が設置する高等国民教育学校(Ecole superieure de l'education nationale:ESEN)で学校幹部職員等(校長、視学官等)の養成・研修が行われている。約3,500人(2006年度)に対し、職場勤務と交互に行う研修や現職管理職向けセミナー等を実施している。 大韓民国:国立の韓国教員大学総合教育研修院で校長資格研修や幼稚園長資格研修、英語教師研修、外国人補助教員研修などの教員研修やプログラム開発が行われている。約4,500人(2006年度)に対し、講義、討論、ワークショップ、合宿研修、オンラインによる研修を実施している。
	財政支出に見合う 効果 (効果が得られている か、その根拠)	センターでは毎年1万3千人規模で全国から教職員を集めて中核的なリーダーの研修を行っている。これらの研修を受けた教職は、研修の指導者として各地域の教育現場へ還元・波及させる役割を担っており、その結果、全国の教員の質及び、教育水準の向上に寄与している。 事後の評価に当たっては、各受講者や教育委員会等に対し研修効果の測定を実施して定量的な成果の検証を行っているが、高い結果が得られており、財政支出に見合う十分な効果が得られている。 (参考)平成18年度事業実績 研修定員に対する参加者数の割合 91% 研修について満足であると回答した者の割合 99% 研修成果の還元・波及割合 98% (研修生のうち、研修終了後に各都道府県での研修において講師となったり、研修の企画立案を行った者の割合)
	事務・事業が真に不可 欠かどうかの評価	本事務・事業は真に不可欠である

事務・事業の見直し案（具体的措置）			これまでも2度の中期目標期間終了時における事務・事業の見直しを実施し、業務の改善・効率化を進めてきているが、今後も引き続き国の施策等を踏まえつつ、効果的・効率的な研修の実施の観点から、下記のような見直しを行っていくこととする。 1.学校管理研修(中央研修) 学校管理運営や教育課題等についての研修内容及び方法が常に最新かつ最善のものとなるように不断に見直し、精選するとともに、受講し易いよう研修実施時期や回数、受講人数の見直しを行う。 2.喫緊の課題に関する研修 キャリア教育、国語力・読解力の向上、いじめ問題への対応など、国の施策の重点を踏まえ、喫緊の重要課題としてふさわしいものとなるよう研修の種類、研修内容・方法等の見直しを図る。 3.地方公共団体からの委託等により実施する研修 漁業やIT関係の3コースを毎年度実施から隔年実施に見直すとともに、実施する研修コースは、毎年度、廃止等の基準により、廃止・隔年実施等の見直しを行う。 さらに、研修に必要な経費について、平成22年度までに地方公共団体の負担を1/2から全額とする。 4.海外派遣研修 その目的、位置付け及び期待する効果を明確化した上で、効果の検証を厳密に行い、その結果に基づき、平成22年度までに、その存廃及び内容について見直しを行う。 5.その他 保有する研修施設について、他の主催者が実施する教育関係職員を対象とした研修での利用を促進することにより、土地建物等の効率的な活用を図る等、見直しを行う。
	行政サービス実施コストに与える影響（改善に資する事項）		上記を踏まえ、管理業務の効率化、合理化を推進するとともに研修事業の不断の見直しを通じて、25百万円の行政サービス実施コストの改善を見込んでいる。
	理由		国の施策の重点を踏まえ、研修の種類、内容及び方法が常に最新かつ最善のものとなるよう、効果的・効率的な研修の実施の観点から不断の見直しを行っていく。 また、保有する研修施設についても、土地建物の効率的な活用を図るため、上記の見直しを行う。
(2) 事務・事業の民営化の検討	民営化の可否		否
	可	事業性の有無とその理由	-
		民営化を前提とした規制の可能性・内容	-
		民営化に向けた措置	-
		民営化の時期	-
	否	民営化しない理由	センターの実施する研修は、各地域で学校教育の中心的な役割を担う校長、教頭等の育成や全国的に対応すべき喫緊の教育課題に関する研修指導者の養成など、各地域の中核となる指導者の養成を目的としており、公教育の円滑・適正な実施の根幹に関わる国の重要な教育施策として国が責任を持って実施すべきものである。 当該研修の実施にあたっては、国の教育制度・教育施策や学校教育現場の事情に精通し、学校教育に関わる教育課題に対し、各分野で最先端の研究を行っている講師等に関する情報をはじめ、研修の企画立案に必要な知見・ノウハウ等が不可欠であり、加えて、研修実施に必要な規模・機能を有した施設の確保が必要な条件となるが、これらの体制を備えた機関はセンターのみであり、他にこのようなノウハウ等を有した民間事業者は見出せない。 センターにおいては研修業務の企画・実施に至るまで、教育施策の最新の動きや全国の学校教育の動向・実態を踏まえつつ、常に最善・最適なものとなるよう、研修プログラムの策定・適切な講師の選定、講義・演習内容の決定等及び研修資料の作成等、一連の業務を国と一体となって取り進め、確実かつ効果的な実施を図っているところである。 このように、当該事業は、その実施に必要な知見・ノウハウ及び施設を含めた実施体制の整っている独立行政法人たるセンターにおいて、国と一体となって確実かつ継続的な実施を図る必要があり、民営化することは適当でない。 なお、このような学校の適切な管理運営や様々な教育課題にいたる幅広い内容の研修を体系的・継続的に実施するためには、専用のスタッフの整備等、実施に向けた基盤体制の確保が必要となるが、民間事業者がこれらの業務を実施した場合、受講料も高額になることが懸念され、地方の財政事情を踏まえると、教員を必要な研修に派遣できなくなる事態が起こるおそれがあり、逆に、低廉な受講料では事業者が十分な研修運営体制を整えられないことが懸念され、その結果、研修の質の低下や、特定の分野への研修内容の偏りが生じたり、さらには研修自体が実施されないおそれがあり、事業性・採算性の面からも民営化することは適当でないと考えられる。

(3) 官民競争入札等の積極的な適用	該当する対象事業		a 施設の管理・運営、b 研修、c 国家試験等、d 相談、e 広報・普及啓発、f 検査検定、g 徴収、h その他
	可	官民競争入札等の実施の可否	否
		入札種別（官民競争 / 民間競争）	-
		入札実施予定時期	-
		事業開始予定時期	-
		契約期間	-
	今後の対応	否	センターの実施する研修は、各地域で学校教育の中心的な役割を担う校長、教頭等の育成や全国的に対応すべき喫緊の教育課題に関する研修指導者の養成など、各地域の中核となる指導者の養成を目的としており、公教育の円滑・適正な実施の根幹に関わる国の重要な教育施策として国が責任を持って実施すべきものである。 当該研修の実施に当たっては、国の教育制度・教育施策や学校教育現場の事情に精通し、学校教育に関わる教育課題に対し、各分野で最先端の研究を行っている講師等に関する情報をはじめ、研修の企画立案に必要な知見・ノウハウ等が不可欠であり、加えて、研修実施に必要な規模・機能を有した施設の確保が必要な条件となるが、これらの体制を備えた機関はセンターのみであり、他にこのようなノウハウ等を有した民間事業者は見出せない。 センターにおいては研修業務の企画・実施に至るまで、教育施策の最新の動きや全国の学校教育の動向・実態を踏まえつつ、常に最善・最適なものとなるよう、研修プログラムの策定・適切な講師の選定、講義・演習内容の決定等及び研修資料の作成等、一連の業務を国と一体となって取り進め、確実に効果的な実施を図っているところである。 このように、当該業務については、その実施に必要な知見・ノウハウ等を含めた実施体制の整っている独立行政法人たるセンターが直接に担い、確実な実施を図る必要があり、官民競争入札を導入することは適当でない。 一方、施設等に関する管理運営業務については、施設設備の維持管理保守業務、警備業務及び清掃業務など、そのほとんどの業務を競争契約により民間へ委託することで、経費の削減や業務の質の向上に取り組んでいる。当該業務は、単純・定型的な業務であり、また、当該業務にかかる管理監督する立場の人員も極限まで切り詰めており、官民競争入札を導入したとしても、現在の競争入札以上に業務の質の向上や更なる経費削減は期待できない。このことから、当該業務を官民競争入札等とすることは、適当でないと考えている。

(4) 他の法人への 移管・一体的 実施	対象となる事務・事業の 内容		-
	移 管	移管の可否	否
		移管先	-
		可 内容	-
		理由	-
		否 移管しない理 由	センターは、研修の企画・立案、各分野における第一線の講師の選定、効果的・効率的な研修の実施、研修効果の検証、内容の改善など教員研修のマネジメントに関する知見・ノウハウを有するとともに、必要な規模・機能を有した専用の施設など充実した実施体制を備えている唯一のナショナルセンターである。 国が行う教員研修には、このような充実した実施体制が必要であるが、センターのような体制が整った法人は他には存在しておらず、業務を移管することが適当な法人は他に考えられない。
	一 体 的 実 施	一体的実施の可否	否
		可 一体的に実施 する法人等	-
		内容	-
		理由	-
		否 一体的実施を 行わない理由	センターは、研修の企画・立案、各分野における第一線の講師の選定、効果的・効率的な研修の実施、研修効果の検証、内容の改善など教員研修のマネジメントに関する知見・ノウハウを有するとともに、必要な規模・機能を有した専用の施設など充実した実施体制を備えている唯一のナショナルセンターである。 国が行う教員研修には、このように教員研修に特化した充実した実施体制が必要であるが、他にそのような法人はなく、他の法人等と一体的に事業を実施することは適当でない。

< 組織関係 >

(5) 特定独立 行政法人関係	非公務員化の可否	-
	理由	-
(6) 組織面の見直し	見直し案 (廃止、民営化、体制の 再編・整備等)	第3期中期目標期間中(平成19～22年度)の毎事業年度において、引き続き業務の見直しや効率化を行い、一般管理費については前年度3%以上、事業費については前年度2%以上の削減を行うとともに、常勤職員数についても、50人から45人へと10%に及び大幅な削減に取り組んでいく(第2期中期目標期間中の平成16～18年度における常勤職員数の削減 53人→50人)。 また、平成22年度人件費について、対17年度人件費5%以上の削減を図る。
	理由	2回にわたる事務・事業の徹底した見直しを行った結果、上記の削減が可能となったため。

2. 運営の徹底した効率化

(1) 可能な限りの 効率化の徹底	給与水準、人件費の情報公開の状況		「独立行政法人の役員の報酬等及び職員の給与の水準の公表方法等について(ガイドライン)」に基づき、役職員の報酬・給与等についてホームページで公表している。
		役職員の給与等の対国家公務員指数(在職地域・学歴構成、在職地域・学歴構成によるラスパイレース指数)	対国家公務員(行政職(一))ラスパイレース指数 = 92.5(在職地域別:89.6、学歴別:91.3、在職地域・学歴別:89.0)(平成18年度)
		人件費総額の削減状況	「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)により人件費削減の取組みを行い、平成18年度は17年度予算額に対する削減目標0.8%を達成し、決算額に対しても0.6%の削減となった。 基準年度の給与・報酬等支給総額: 416,199千円 平成18年度の給与・報酬等支給総額:413,786千円 人件費削減率:0.6%
	一般管理費、業務費等	現状(平成19年4月1日現在)	第3期中期目標期間中(平成19～22年度)、毎事業年度において、一般管理費(土地借料を除く)については前年度3%以上、業務経費については前年度2%以上の効率化を図っている。
		効率化目標の設定内容・設定時期	一般管理費及び事業に係る効率化目標について、上記の通り具体的な数値目標を示すとともに、業務の質の向上についても極力客観的かつ具体的な目標を示すことにより、いっそう質が高く効率的な業務運営を目指すこととする。 総人件費については、簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律(平成18年法律第47号)等に基づき、5年間で5%以上を基本とする削減の着実な実施を促すとともに、役職員の給与に関し、国家公務員の給与構造改革を踏まえた見直しを促進している。
	民間委託による経費削減の取組内容		限られた人的資源及び予算の下、50名のスタッフで年間約1万3千人(延べ宿泊者数約4万2千人)が参加する研修事業を効率的に実施し、最大限の効果を発揮するため、研修事業及び管理業務を問わず、可能な限り以下のとおり民間委託を実施している。 (研修事業) 研修中における映像・音響調整業務、講義の映像収録・編集業務など (管理業務) 施設の維持管理業務、冷暖房・電気設備をはじめとする各種設備の保守管理業務、警備業務、清掃業務、宿泊関連業務など
	情報通信技術による業務運営の効率化の状況		センターで実施している研修での映像・資料及び研修に関連する各種の情報をデータベース化し、インターネット上で公開することにより、教育関係機関及び教員同士の研修を支援している。また、研修事業の運営においても、平成19年度より受講生の受付登録を管理する「研修管理システム」を導入・稼働したところであり、これによりセンターはもとより、各都道府県における事務量の軽減も期待できる。
(2) 独立行政法人の資金の流れ等に関する情報公開	情報公開の現状		競争入札の状況及び一定額(国の少額随意契約の基準)を超えて行う随意契約の状況や、財務諸表等を公開している。
	見直しの方向		引き続き、契約情報の公開を一層進めるとともに、財務情報についてもより分かりやすく提供できるよう努めていく。
	関連法人	名称	-
		契約額	-
		うち随意契約額(%)	-
		当該法人への再就職者(役員の氏名及び当該役員の独立行政法人における最終職名)	-
	関連法人以外の契約締結先	名称	別紙「関連法人以外の契約締結先」に記載
		契約額	
		うち随意契約額(%)	
		当該法人への再就職者(随契の相手方で同一所管に属する公益法人に在職している役員の人数)	
(3) 随意契約の見直し	別紙 2 「独立行政法人における随意契約の見直しについて(依頼)」(平成19年 8 月10日付け行政改革推進本部事務局・総務省行政管理局事務連絡)に記載		
(4) 保有資産の見直し	別紙 3 に記載		

3. 自主性・自律性確保

(1) 中期目標 の明確化	現状	事業の達成評価について、国民から見てわかり易く、具体的かつ定量的な指標を設定し、毎事業年度終了後、その分析・評価を行うとともに、各教育委員会等に対して研修等に対するニーズ調査を行い、業務の改善・見直しを行っているところである。 具体的には、各研修毎に次の調査を実施し、事業の廃止、縮減及び内容・方法等の見直しを行っている。 ・研修の参加率調査→センターが設定する受講者数に対する実際の参加者の割合が、85%以上となるようにする ・研修の有意義調査→受講者に対して研修内容・方法、研修環境等について調査を行い、85%以上から「有意義であった」などのプラスの評価を得る ・研修成果還元調査→受講者又は受講者の任命権者に対して研修終了後、研修成果の還元状況について調査を行い、80%以上から「研修等で効果的に活用できている」などプラスの評価を得る。 また、地方公共団体の公益的事業として委託等により例外的に実施する研修については、次のとおり受講者の参加状況を踏まえた研修コースの廃止等の基準を設定した。 (「産業技術、情報技術等に関する指導者の養成を目的とした研修」の各研修コースの廃止等の基準) 1.連続する2ヶ年での受講実績による廃止等 2ヶ年連続して、受講者を推薦した都道府県数が、10未満の場合は廃止、15未満の場合は隔年実施又は統合する。 ただし、「水産」、「看護」及び「福祉」の各分野の研修については、各都道府県における学科の設置数が他の分野に比べ少ない状況にあることから、以下のとおりとする。 「水産」 2ヶ年連続して、受講者を推薦した都道府県数が7未満の場合は廃止、11未満の場合は隔年実施又は統合する。 「看護」 2ヶ年連続して、受講者を推薦した都道府県数が8未満の場合は廃止、12未満の場合は隔年実施又は統合する。 「福祉」 2ヶ年連続して、受講者を推薦した都道府県数が7未満の場合は廃止、10未満の場合は隔年実施又は統合する。 2.単年度での受講実績による廃止 受講者を推薦した都道府県数が、5未満の場合は廃止する。 (「産業教育に携わる実習助手に対して必要な知識・技術を修得させることを目的とした研修」の各研修の廃止等の基準) 1.連続する2ヶ年での受講実績による廃止等 2ヶ年連続して、受講者を推薦した都道府県数が、10未満の場合は廃止、15未満の場合は隔年実施する。 2.単年度での受講実績による廃止 受講者を推薦した都道府県数が、5未満の場合は廃止する。
	今後の取組方針	今後の中期目標見直しにおいても、国民から見てわかりやすく、かつ、事後的な業績評価を実施する際に十分機能するような、可能な限り定量的で具体的な指標の設定に努めてまいりたい。 また、地方公共団体の公益的事業として委託等により例外的に実施する研修については、設定した研修コースの廃止等の基準に基づき、研修コースの廃止・隔年実施等の措置を講じていく。
(2) 国民による 意見の活用	現状	都道府県教育委員会や受講者に対するアンケート調査等を実施し、ニーズの把握に努め、業務の改善等に活用している。
	今後の取組方針	引き続き、アンケート調査等の充実に努め、研修事業の改善・充実に取り組むこととする。 また、ホームページを利用し教員研修や法人運営等について、広く国民の意見等を募り、活用につなげる仕組みを検討する。
(3) 業務運営 の体制整備	現状（内部統制に係る組織の設置状況、職員に対する研修の実施状況）	職員による内部監査、監事による監事監査及び監査法人による監査の体制を整備している。また、評価・監査中央セミナー（総務省行政管理局主催）など内部統制に関連するセミナーや研修会へ職員を派遣し資質向上に努めている。
	今後の取組方針	引き続き、法令遵守に努めるとともに、研修等により内部統制の重要性を周知・啓発することで、更なる内部統制機能の強化を図る。
(4) 管理会計を活用 した運営の 自立化・効率 化・透明化	管理会計の活用状況とその効果	研修事業費と一般管理費に区分して管理し、定期的に執行状況を把握・分析し、経費の縮減・効率化に向けた活用に努めている。
	プロジェクトごとの収支管理の実施状況	事務・事業ごとに執行状況を把握し、当該事業等に係る収支を管理している。
	今後の取組方針	今後も引き続き管理会計の概念を取り入れ、定期的に執行状況を把握・分析していくことで、経費の縮減・効率化を図る。

(5) 自己収入の 増大等による 財源措置	自己収入の内容 (平成 1 8 年度実績)		財源	
	共同研究資金			
	利用料		宿泊施設に係る宿泊料 円	142百万
	寄付金			
	知的財産権			
	その他		雑収 円	9百万
	計		円	151百万
	見直し案		当法人の実施する研修のほか、他の学校教育関係団体の行う研修についても、より一層積極的に利用に供することとし、宿泊料及び施設使用料の増収を図ることとする。	
(6) 情報公開の取組状況		最近改善した例	ホームページに法人の組織・運営に関する基本情報や、法人の実施する各研修に関する情報、教育委員会や教員個人に対する研修支援情報についての充実と迅速化に努めるとともに、契約情報や財務情報についてもホームページに掲載している。	
		今後改善を予定している点	随意契約に関する情報のほか、一般競争契約についての契約情報も公表するとともに、財務情報について、より分かりやすい開示に努めるなど、ホームページによる情報公開の充実を図ることとする。	
その他				

第1 横断的視点

(別紙1)

1. 事務・事業及び組織の見直し

(1) 事務・事業のゼロベースでの見直し これまでの指摘に対応する措置

府省名	文部科学省
-----	-------

法人名	事業類型(区分)	事務・事業名	見直し実施年度	これまでの主な指摘		措置状況(措置済み、対応中、未措置)	
				内容(指摘を受けた年度)	指摘主体	番号	内容(対応年度)
教員研修センター	特定事業執行型 (試験・教育・研修・指導型)	学校教育関係職員 に対する研修	平成15年度	○学校教育関係職員研修について、基幹たる校長・教頭等に対する学校管理研修等への特化(平成15年度)	政策評価・独立行政法人評価委員会		研修内容を抜本的に見直し、国として実施すべき研修として、以下の(1)～(3)の研修に特化・集中し、これに該当しない研修は廃止(平成16年度～) 【参考:研修事業数】 平成15年度:48研修 → 平成18年度:25研修
							(1)各地域の基幹たる校長・教頭等の教職員に対する学校管理研修 ・中央研修の見直し内容(平成16年度～) *研修の効果的・効率的な実施のため、講義形式の研修は事前研修としてエルネット等を活用して実施し、センターでの集合研修は演習形式の研修に重点化 *受講機会の拡大を図るため、研修日数を短縮し、研修の開催回数を増やし受講者数を拡大 ・海外派遣研修の派遣規模を段階的に縮小見直し(平成16年度～)
							(2)喫緊の重要課題について地方公共団体が行う研修等の先行段階としてセンターが行う研修 ・すべての研修において中期目標で、廃止期限、見直し期限を設定し、廃止・見直しを実施 (平成16年度～) ・映像資料による事前研修、研修成果報告書の作成、ブロック単位での地方開催など様々な研修手法を導入した効果的・効率的な研修の実施 (平成16年度～)
				○地方公共団体が行う研修の指導、援助(平成15年度)			(3)地方公共団体の共益的事業として委託等により例外的に実施する研修 ・派遣者負担制度の導入(平成17年度～)
							各都道府県教育委員会等に対してアンケート調査等を実施し、研修に関するニーズを把握し、その結果を踏まえて、事業に適切に反映(以下、主な実施例) ・デジタルコンテンツ教材の開発・提供(平成16年度～) [学校危機対応研修教材、情報モラル研修教材等] ・研修支援情報システムの整備・充実 (平成16年度～) ・教員研修モデルカリキュラム開発プログラム (平成18年度～)

			平成18年度	○学校管理研修(中央研修)への一層の重点化(18年度)	政策評価・独立行政法人評価委員会	(1)各地域の基幹たる校長・教頭等の教職員に対する学校管理研修 ・研修内容及び方法が常に最新かつ最善のものとなるよう不断に見直し、精選するとともに、非宿泊型研修の導入による受講機会の拡大 (平成19年度～)
						(2)喫緊の重要課題について地方公共団体が行う研修等の先行段階としてセンターが行う研修 ・体験活動に関する研修の廃止(平成19年度～) ・児童生徒の健康教育に関連する2研修の統合(平成19年度～) ・指導力向上指導者養成研修の廃止(20年度～)
						(3)地方公共団体の共益的事業として委託等により例外的に実施する研修 ・廃止する研修コース(平成19年度～) *中学校技術IT関係(2コース) *高等学校家庭服飾関係(1コース) ・隔年開催とする研修コース(平成19年度～) *高等学校水産漁業関係(1コース) *高等学校情報IT関係(2コース) ・廃止等の基準を策定済み(平成19年度～) ・派遣者負担の全額化については、現状の1/2負担を平成22年度までに全額負担へ移行
				○短期(2週間)・長期(1年)の海外派遣研修の廃止(18年度)		短期派遣研修(16日間)及び長期派遣研修(12ヶ月)の廃止(平成19年度～)

注1. 見直し実施年度には中期目標終了時の見直しを実施した年度を記載してください。

2. これまでの主な指摘には、行政減量・効率化有識者会議、政策評価・独立行政法人評価委員会等による指摘内容を簡潔に記載してください。

なお、別紙1-2「「勧告の方向性」における指摘事項の措置状況(平成19年8月現在)」に記載の指摘事項はすべて記載してください。

2. 運営の徹底した効率化

(別紙)

(2) 独立行政法人の資金の流れ等に関する情報公開

関連法人以外の契約締結先

(単位:百万円)

名 称	契 約 額	うち随意契約額 (%) (企画競争に係る ものを除く)	当該法人への再就職者(随契 の相手方で同一所管に属する 公益法人に在職している役員 の人数)
(独)都市再生機構茨城地域支社	246	246 (100.0%)	0
富士通(株)	188	49 (26.1%)	0
日本通運(株)	100	0 (0.0%)	0
(株)朋栄	51	0 (0.0%)	0
(株)日本旅行	49	0 (0.0%)	0
(株)つくば電気通信	48	0 (0.0%)	0
内外航空サービス(株)	47	0 (0.0%)	0
三友(株)	42	0 (0.0%)	0
(株)ノーブルハウジング	41	0 (0.0%)	0
千代田エンジニアリング(株)	33	0 (0.0%)	0
(株)エス・エイ・ケー	29	13 (44.8%)	0
(株)大和田建設	29	0 (0.0%)	0
(株)小田急トラベル	27	0 (0.0%)	0
東京建物(株)	25	25 (100.0%)	0
国際ビルサービス(株)	24	0 (0.0%)	0
(株)高田工務店	22	0 (0.0%)	0
トップツアー(株)	22	0 (0.0%)	0
関彰商事(株)	20	0 (0.0%)	0
東京美化(株)	19	0 (0.0%)	0
(株)JTB	18	0 (0.0%)	0
近畿日本ツーリスト(株)	17	0 (0.0%)	0
(株)インテック	15	0 (0.0%)	0
(株)学習研究社	13	0 (0.0%)	0
東武トラベル(株)	10	0 (0.0%)	0
丸善(株)	9	0 (0.0%)	0
三井不動産ビルマネジメント(株)	9	9 (100.0%)	0
ベストワールド(株)	9	0 (0.0%)	0
(株)キンダイ	8	0 (0.0%)	0
(株)ビジネスブレイン太田昭和	7	7 (100.0%)	0
東日本警備保障(株)	7	0 (0.0%)	0
(財)衛星通信教育振興協会	7	7 (100.0%)	4
(株)小山商会	3	0 (0.0%)	0
国立大学法人宮城教育大学	6	2 (33.3%)	0
(株)文寿堂	5	0 (0.0%)	0
(株)カウンスル・トラベル	5	0 (0.0%)	0
菱和ダイヤモンド航空サービス(株)	4	0 (0.0%)	0
第一航空サービス(株)	4	0 (0.0%)	0
(株)日立ビルシステム	4	4 (100.0%)	0
(株)秀設計	4	4 (100.0%)	0
(株)コンピュータシステムエンジニアリング	4	4 (100.0%)	0
富士ゼロックス茨城(株)	7	7 (100.0%)	0
国立大学法人北海道大学	4	0 (0.0%)	0
国立大学法人福岡教育大学	4	0 (0.0%)	0
国立大学法人広島大学	4	0 (0.0%)	0
国立大学法人兵庫教育大学	4	0 (0.0%)	0
国立大学法人名古屋大学	4	0 (0.0%)	0
国立大学法人富山大学	4	0 (0.0%)	0
国立大学法人静岡大学	4	0 (0.0%)	0
国立大学法人群馬大学	4	0 (0.0%)	0
国立大学法人京都大学	4	0 (0.0%)	0
国立大学法人金沢大学	4	0 (0.0%)	0
国立大学法人岩手大学	4	0 (0.0%)	0
国立大学法人秋田大学	4	0 (0.0%)	0
沖電気工業(株)	4	0 (0.0%)	0
(社)全国工業高等学校長協会	4	4 (100.0%)	0

名 称	契 約 額	うち随意契約額 (%) (企画競争に係る ものを除く)	当該法人への再就職者(随契 の相手方で同一所管に属する 公益法人に在職している役員 の人数)
新日本監査法人	3	0 (0.0%)	0
(株)京王プラザホテル	2	2 (100.0%)	0
ジェイエイビル管理会	3	3 (100.0%)	0
国立大学法人北海道教育大学	3	0 (0.0%)	0
国立大学法人信州大学	3	0 (0.0%)	0
国立大学法人岐阜大学	3	0 (0.0%)	0
(学)京都産業大学	3	0 (0.0%)	0
(学)国際技能工芸機構	2	2 (100.0%)	0
東京通信電設(株)	2	0 (0.0%)	0
仙台エクセルホテル東急	2	2 (100.0%)	0
パナソニックSSマーケティング(株)	2	2 (100.0%)	0
ジョンソンコントロールズ(株)	2	2 (100.0%)	0
公立大学法人首都大学	2	0 (0.0%)	0
川重冷熱工業(株)	2	2 (100.0%)	0
カスタムシステム(株)	2	2 (100.0%)	0
(財)バイオインダストリー協会	2	2 (100.0%)	0
堀場産業(株)	1	1 (100.0%)	0
(株)大阪会館	1	1 (100.0%)	0
(株)三井不動産ホテルマネジメント	1	1 (100.0%)	0
国立大学法人島根大学	1	1 (100.0%)	0
国立大学法人滋賀大学	1	1 (100.0%)	0
国立大学法人茨城大学	1	1 (100.0%)	0
(学)千葉学園	1	1 (100.0%)	0
(学)香川学園	1	1 (100.0%)	0
(有)公立共済企画	1	1 (100.0%)	0
(社)全国農業高等学校長協会	1	1 (100.0%)	0
(社)全国高等学校長協会	1	1 (100.0%)	0
合 計	1,342	411 (30.6%)	4

独立行政法人の整理合理化案様式

3.資産債務型

(単位:千円)

法人名	教員研修センター	府省名	文部科学省
資産との関連を有する事務・事業の名称	学校教育関係職員に対する研修及び研修に関する指導、助言及び援助		
資産との関連を有する事務・事業の内容	教員研修センター(以下、センター)は、初等中等教育の直接の担い手である学校教育関係職員の資質向上を図る教員研修の唯一のナショナルセンターとして、以下の事業を行っている。 (1)学校教育関係職員に対する研修 各地域で学校教育の中心的な役割を担う校長・教頭等に対する学校管理研修 喫緊の重要課題について地方公共団体が行う研修等における講師や企画立案等を担う指導者を養成するための研修 地方公共団体の共益的事業として実施する研修 (2)教育委員会等が実施する研修への指導、援助 各教育委員会等の研修で活用できる研修教材(デジタルコンテンツ)の開発・提供 各教育委員会等が研修を企画運営する際の参考となるモデルカリキュラムの開発・提供 各教育委員会等に対する研修講師情報の提供や、研修事業に関する情報収集・提供		
国からの財政支出額	1,728,406	支出予算額	1,871,514
対19年度当初予算増減額	25,632	対19年度当初予算増減額	26,980
資産の具体的内容、見直しの具体的措置内容・理由等	保有する金融資産のうち、現金及び預金は、未払金に充当するための資金及び前年度より繰り越した運営交付金債務の収益化による積立金である。前者については支払済みであり、後者については国庫に納付済みである。 保有する金融資産のうち、売掛金は、受託事業に係る未収入金であり、現在収納済みであるが、今後とも、早期の支払及び回収に尽力してまいりたい。		

実物資産の処分に係わる具体的措置(その)

[illegible]

実物資産の処分に係わる具体的措置(その)

[illegible]

実物資産の処分に係わる具体的措置(その)

[illegible]

実物資産の処分に係る具体的措置(その)

法人名	独) 教員研修センター			府省名	文部科学省
No.	1	施設名	研修施設	用途	5(教員研修施設)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 引き続き資産を保有する					
○ 売却する場合、売却予定時期 : ○ 自らの保有が必要不可欠な理由 センターにおいては、研修に集中できる環境のなかで受講者間の議論など自主研修を通じた互いの切磋琢磨が期待され、さらに、全国各地から集まった受講者間の情報交換・交流を深めることにより、高い研修効果をあげることが可能となるよう、宿泊施設と一体となった研修施設を保有し、年間を通じて学校教育関係者を対象とする長期の宿泊研修を実施している。 センターの施設は、研究学園都市の建設に際し制定された官公庁施設建設計画標準に基づき整備されたものであり、容積率の抑制・緑地帯の確保等の制限を受けて整備されたものである。また、センターの施設で実施している研修は、長期宿泊型の集合研修であり、当該研修を実施するにあたって必要な研修施設、宿泊施設及びグラウンドなどの体育施設等は、研修環境や生活環境に配慮して配置されている。 研修施設の年間稼働日数は245日、年間延べ宿泊者数は約42,000人にのぼっており、効率的・効果的な研修の実施のために有効に活用されている。このような研修を継続的・安定的に実施していくためには宿泊施設と一体となった研修施設が必要不可欠であるが、センターが保有する施設に替えて、研修の継続的な実施に必要な規模・機能を有する民間施設を安定的に見いだすことは困難である。 したがって、今後とも研修事業を継続的かつ安定的に実施していくためには、現有の施設の保有が必要不可欠である。					

金融資産の処分に係わる具体的措置(その)

法人名	独) 教員研修センター				府省名	文部科学省		
○ 金融資産の内訳(18年3月31日時点、B/S価額)								
	A	合 計	:	976 百万円	〔	内 貸付金	:	百万円
						内 割賦債権	:	百万円
	B	現金及び預金	:	975 百万円				
	C	有価証券	:	0 百万円				
	D	受取手形	:	0 百万円		内 貸付金	:	百万円
	E	売掛金	:	1 百万円		内 割賦債権	:	百万円
	F	投資有価証券	:	0 百万円				
	G	関係会社	:	0 百万円		… 関係会社株式		
	H	関係会社	:	0 百万円		… その他の関係会社有価証券		
	I	長期貸付金	:	0 百万円		… J・K以外の長期貸付金		
	J	長期貸付金	:	0 百万円		… 役員又は職員に対するもの		
	K	長期貸付金	:	0 百万円		… 関係法人に対するもの		
	L	破綻債権等	:	0 百万円	〔	内 貸付金	:	百万円
						内 割賦債権	:	百万円
M	積立金	:	0 百万円					
N	出資金	:	0 百万円					
A～Nの各項目については、「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（平成17年6月29日改訂）に おける次の各項目に対応させるものとする。また、D・Eについて、引当金控除後ベースとする。 A：B～Lの合計値 / B：「第9 流動資産」(1) / C：同(2) / D：同(3) / E：同(4) F：「第13 投資その他								

金融資産の処分に係わる具体的措置(その)

法人名	独) 教員研修センター	府省名	文部科学省
○ 受取手形(D)及び売掛金(E)を生じる事由(事業の概要等)及び民業補完の徹底という観点からの見直しの方向性 当該売掛金は、受託事業収入に係る一時的な未収入金である。			
○ 不良化している債権(L)の早期処分の方向性			
○ 既存貸付金・割賦債権等の売却・証券化に向けた検討の方向性			
○ 政策目標に比して過大と考えられる金融資産及び見直しの方向性			

独立行政法人の整理合理化案様式

5. 特定事業執行型

(単位:千円)

法人名	教員研修センター		府省名	文部科学省
(試験・教育・研修・指導型)				
事務・事業の名称	学校教育関係職員に対する研修及び研修に関する指導、助言及び援助			
事務・事業の内容	教員研修センター(以下、センター)は、初等中等教育の直接の担い手である学校教育関係職員の資質向上を図る教員研修の唯一のナショナルセンターとして、以下の事業を行っている。 (1) 学校教育関係職員に対する研修 各地域で学校教育の中心的な役割を担う校長・教頭等に対する学校管理研修 喫緊の重要課題について地方公共団体が行う研修等における講師や企画立案等を担う指導者を養成するための研修 地方公共団体の共益的業務として実施する研修 (2) 教育委員会等が実施する研修への指導、援助 各教育委員会等の研修で活用できる研修教材(デジタルコンテンツ)の開発・提供 各教育委員会等が研修を企画運営する際の参考となるモデルカリキュラムの開発・提供 各教育委員会等に対する研修講師情報の提供や、研修事業に関する情報収集・提供			
国からの財政支出額	1,728,406	支出予算額	1,871,514	
対19年度当初予算増減額	25,632	対19年度当初予算増減額	26,980	
官民競争入札等 ()	検討	官民競争入札等の導入は適当ではない。		
	理由	センターの実施する研修は、各地域で学校教育の中心的な役割を担う校長、教頭等の育成や全国的に対応すべき喫緊の教育課題に関する研修指導者の養成など、各地域の中核となる指導者の養成を目的としており、公教育の円滑・適正な実施の根幹に関わる国の重要な教育施策として国が責任を持って実施すべきものである。 当該研修の実施に当たっては、国の教育制度・教育施策や学校教育現場の事情に精通し、学校教育に関わる教育課題に対し、各分野で最先端の研究を行っている講師等に関する情報ははじめ、研修の企画立案に必要な知見・ノウハウ等が不可欠であり、加えて、研修実施に必要な規模・機能を有した施設の確保が必要な条件となるが、これらの体制を備えた機関はセンターのみであり、他にこのようなノウハウ等を有した民間事業者は見出せない。 センターにおいては研修業務の企画・実施に至るまで、教育施策の最新の動きや全国の学校教育の動向・実態を踏まえつつ、常に最善・最適なものとなるよう、研修プログラムの策定・適切な講師の選定、講義・演習内容の決定等及び研修資料の作成等、一連の業務を国と一体となって取り進め、確実かつ効果的な実施を図っているところである。 このように、当該業務については、その実施に必要な知見・ノウハウ等を含めた実施体制の整っている独立行政法人たるセンターが直接に担い、確実な実施を図る必要があり、官民競争入札を導入することは適当でない。 一方、施設等に関する管理運営業務については、施設設備の維持管理保守業務、警備業務及び清掃業務など、そのほとんどの業務を競争契約により民間へ委託することで、経費の削減や業務の質の向上に取り組んでいる。当該業務は、単純・定型的な業務であり、また、当該業務にかかる管理監督する立場の人員も極限まで切り詰めており、官民競争入札を導入したとしても、現在の競争入札以上に業務の質の向上や更なる経費削減は期待できない。このことから、当該業務を官民競争入札等とすることは、適当でないと考えている。		
受益者特定 ()	受益者特定及び対価収受の可否	センターの行っている研修は、全国の学校教育関係職員の資質能力向上を図るべく、地域における学校教育の中心的な役割を担う校長、教頭等の育成や喫緊かつ最新の学校教育に係る重要課題に対する研修指導者の養成を行っており、これらの受講者は、地域における研修の企画・立案や研修講師となるなど、全国への研修成果の還元・波及をねらいとしている。		
	受益者負担金 (算定方法、総計)	-		
	運営コスト (内訳、総計)	-		
	受益者負担金 - 運営コスト	-		
	見直し案	-		

他の法人との一体的実施 ()	一体的に実施する法人等	なし
	内容	-
	理由	センターは、研修の企画・立案、各分野における第一線の講師の選定、効果的・効率的な研修の実施、研修効果の検証、内容の改善など教員研修のマネジメントに関する知見・ノウハウを有するとともに、必要な規模・機能を有した専用の施設など充実した実施体制を備えている唯一のナショナルセンターである。 国が行う教員研修には、このように教員研修に特化した充実した実施体制が必要であるが、他にそのような法人はなく、他の法人等と一体的に事業を実施することは適当でない。
法人内での一体的実施 ()	同様の事務事業を実施している施設	なし
	一体的実施の可否	-
	内容	-
	理由	-
関連する研究開発業務を行っている法人との一体的実施 ()	一体的に実施する法人等	なし
	内容	-
	理由	センターは、研修の企画・立案、各分野における第一線の講師の選定、効果的・効率的な研修の実施、研修効果の検証、内容の改善など教員研修のマネジメントに関する知見・ノウハウを有するとともに、必要な規模・機能を有した専用の施設など充実した実施体制を備えている唯一のナショナルセンターであり、研修内容等については、国と密接に連携し事業を行っている。